

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上の等級を付与され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については、認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 解約に伴う違約金  
本公告条件に基づき契約したものについては、天災・地変による場合その他特別の事情がある場合を除き、本公告第4項(3)に規定する「契約業者がその義務を履行しない場合」に該当することとなるため違約金を徴収する。

## 2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第348会計隊高知派遣隊 契約班窓口において配布する。  
令和元年11月12日(火)～令和元年12月2日(月)（土曜日曜祝日を除く0900～1600）

## 3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない
- (2) 入 札  
ア 場 所 : 陸上自衛隊高知駐屯地第348会計隊高知派遣隊入札室  
イ 日 時 : 令和元年12月2日(月) 13時00分から

## 4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 違 約 金 : 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

## 5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）（消費税抜き）に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

7 契約書の作成

契約金額が50万円以上の場合は契約書を作成する。  
契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

8 落札の決定方式

総額決定  
総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。  
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

9 その他

- (1) 郵便による入札については、令和元年12月2日（月）12時00分必着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第348会計隊高知派遣隊まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施します。
- (2) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡します。
- (3) 電報・電話等による入札は認めません。
- (4) 入札に参加する者は、令和元年12月2日（月）12時00分までに資格決定通知書の写しを提出してください。（FAX可）
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札心得等関係事項を承知の上参加してください。
- (8) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊高知駐屯地第348会計隊高知派遣隊 窓口にて閲覧してください。
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒781-5451 高知県香南市香我美町上分3390番地  
陸上自衛隊高知駐屯地 第348会計隊高知派遣隊 担当：林田  
TEL0887-55-3171 内線(347) FAX0887-55-3171（直通）  
(仕様書等に関する事項)  
陸上自衛隊高知駐屯地業務隊 管理科 営繕班 担当：勝賀  
TEL0887-55-3171 内線(317)

本公告は、陸上自衛隊高知駐屯地 第348会計隊高知派遣隊  
陸上自衛隊高知地方協力本部、高知県中小企業団体中央会  
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>に掲示している。